

## (2) 令和2年度施策等の進行管理

### 施策の自己評価説明・外部評価意見聴取について

この議事は、事務事業の一つ上の階層である施策の外部評価を決定するために行うものです。前回の事務事業と同様に、上下水道局の自己評価をお示しするので、それに対する委員の外部評価意見を資料6に御回答ください。

#### 資料3 施策評価シートの記載内容

「資料5 第4次中期経営計画 施策及び事務事業評価」にどのような内容が記載されているか説明した資料です。

①～③は、施策と事務事業の体系、事務事業の各年度の評価内容等を整理したもので、黄色の④～⑤が施策にかかる上下水道局の自己評価を示したものとなります。

#### 資料4 令和3年度 第4次中期経営計画 外部評価(令和2年度)対象

この資料は、第4次中期経営計画に登載している事務事業・施策について、担当課や責任課、内部評価等をまとめたものとなります。

前回は事務事業については50事務事業のうち、17事務事業を外部評価いただき、今回の施策評価では、16施策のうち外部評価事務事業を構成する9施策について外部評価意見をいただきます。

#### 資料5 第4次中期経営計画 施策及び事務事業評価

この資料にて、施策の自己評価を御確認いただきます。P8の2[評価基準(施策)]にあるとおり、施策評価は『「主要事業」と「その他事業」の評価年度までの達成状況を勘案し、総合的・体系的に評価する』としています。

自己評価について、構成する事務事業の令和元年度～令和2年度の2年間の達成状況を勘案し評価を決定しているため、外部評価を検討する際には、評価基準を意識した評価となるようお願いします。

#### 資料6 施策外部評価意見記入用紙

【この資料の回答は必須です。】

この資料を用いて、事務事業で外部評価意見をいただいた際と同様に施策の外部評価意見を御回答ください。次回、第4回経営協議会にて内容を取りまとめ、施策評価を決定します。資料の提出期限は9月17日(金)までとさせていただきます。